

2019年 第1回

西ノ島町 地域おこし協力隊募集要項



【2019年4月 起業・定住 西ノ島町地域おこし協力隊OB・OG】

人口減少、高齢化等の進行が著しい西ノ島町において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住及び定着を図り、地域の活力の維持・強化につなげるため、地域活動に取り組む「地域おこし協力隊員」を以下のとおり、募集します。

海や山に囲まれた自然豊かな島で「理想とする暮らしや生き甲斐」を発見し、「自身の才能・能力を活かした活動」に取り組んでみませんか。

1. 募集概要

- (1) 現在、三大都市圏をはじめとする都市地域（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）に在住の方で、住所を西ノ島町に異動することができる方
- (2) 普通自動車免許を持っている方または採用までに取得予定の方
- (3) パソコンの一般的な操作（ワード、エクセル）ができる方
- (4) 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方

2. 活動

隊員は地域の実情に応じて、西ノ島町役場等と連携しながら3ページ目以降に記載のような活動を行います。1年目は相談に応じて期間を定め、年内に複数の活動を行っていただく場合もございます。また、活動終了後の起業を目指して、隊員の特性に合わせた活動等を相談しながら行って頂く予定です。

3. 応募手続き

- (1) 応募受付期間
令和元年5月13日（月）～ 令和元年7月31日（水）到着分まで
- (2) 提出書類
 - ・履歴書（市販のもので可）
 - ・レポート（A4で書式自由。800字程度）テーマ：「地域おこし協力隊の活動で活かしたい自分の能力」
- (3) 提出方法
提出書類を封入した封書に「地域おこし協力隊応募」と朱書きし、下記提出先まで提出して下さい。
- (4) 提出先

〒684-0211 島根県隠岐郡西ノ島町大字浦郷534番地 西ノ島町役場 産業振興課

4. 選考方法

- (1) 1次選考
書類選考のうえ、審査結果を応募者全員に文書で後日通知します。
- (2) 2次選考
1次選考合格者を対象に、西ノ島町役場で面接審査を実施します。
面接は8月上旬～9月上旬を予定しています。
詳細につきましては、1次選考の審査結果の通知時にお知らせします。
2次選考の結果は、文書で後日通知します。

5. 共通事項

(1) 雇用形態・期間

ア 嘱託：西ノ島町の嘱託職員として、西ノ島町長が任命します。

雇用期間は令和元年採用（委嘱）の日から令和2年3月31日（若しくは、令和2年4月1日から令和3年3月31日）までとし、以降1年単位（年度ごと）で更新し、最長で3年まで延長する場合があります。2年目以降、起業や定住に要する時間を設けるため雇用形態等は相談可とします。

イ 委嘱：西ノ島町地域おこし協力隊として委嘱します。（雇用関係なし）

委嘱期間は令和元年採用（委嘱）の日から令和2年3月31日（若しくは、令和2年4月1日から令和3年3月31日）までとし、以降1年単位（年度ごと）で更新し、最長で3年まで延長する場合があります。2年目以降、起業や定住に要する時間を設けるため雇用形態等は相談可とします。

(2) 賃金

ア 嘱託：月額155,700円（平成31年4月1日時点）
（保健師 月額170,100円、保育士 月額158,300円）
（賞与年2回、通勤手当、時間外勤務手当）

イ 委嘱：日額9,000円

(3) 待遇・福利厚生等

ア 嘱託

（ア）社会保険等（健康保険・厚生年金・雇用保険）に加入します。

（イ）住居は町が準備する住宅へ居住していただきます。家賃は予算の範囲内で町が負担します。

（ウ）転居に係る費用、家財道具、光熱水費や使用料、その他日用品や生活費等は自己負担となります。

（エ）活動に必要な経費は西ノ島町が予算の範囲内で負担します。

イ 委嘱

（ア）社会保険等（健康保険・厚生年金・雇用保険）には加入しませんので、国民健康保険、国民年金に加入してください。

（イ）住居は町が準備する住宅へ居住していただきます。使用料は予算の範囲内で町が負担します。

（ウ）転居に係る費用、家財道具、光熱水費や使用料、その他日用品や生活費等は自己負担となります。

（エ）活動に必要な経費は西ノ島町が予算の範囲内で負担します。

(4) 勤務日・勤務時間・休日等

ア 嘱託

勤務日は原則週5日勤務とし、勤務時間は1日7時間45分を基本とします。始業・終業時間等は活動状況により変動します。休暇等のその他勤務条件等については、町が定める西ノ島町嘱託職員取扱要綱に準じます。ただし、休日等に活動した場合は代休対応となります

イ 委嘱

活動は、概ね週4日程度とし、1日の活動時間は概ね7時間としますが、活動の開始時間・終了時間等は活動状況により変動します。

(5) その他

雇用形態が嘱託職員の場合原則、副業（営利企業等の従事）は認められていませんが、あらかじめ首長の許可を得た上で、定住につなげるための、地域おこしの活動の延長として認められる仕事であれば、副業を行うことができます。

5. 活動

(1) 雇用形態 : 嘱託

NO	活動内容
1	島に「笑顔」を与える映像制作活動 平成30年度4月にスタートした公営ケーブルTV【西ノ島チャンネル】の番組企画、取材、撮影、編集、放送等に係る活動。 <u>※未経験者大歓迎です。</u> 島の行事イベント、文化、地域や個人で面白い活動をしている方などへの取材を基に映像を制作。
2	島の特産品を全国に発信！ふるさと納税PR活動 平成30年度 約5, 200万円のご寄附を全国各地からいただいた本町のふるさと納税。 受付業務をはじめ、寄附受付サイトの更新、パンフレット等のデザイン、新たなお礼の品を地元の業者さんと作る等の活動。地元の業者さんや寄附者様とコミュニケーションを取りながら、西ノ島の特産品をPRしてみませんか。
3	保健師活動 離島の小さな町で「みんなで支え合い、生涯を現役で過ごせるまちづくり」をテーマに地域保健、地域福祉等に関わる様々な事業に取り組んでいます。今後、この取組を推進していくため、母子保健、高齢者保健、保健指導等に携わっていただける保健師を募集します。
4	保育活動 島の保育に携わりたい方を募集します。 勤務場所：町立みた保育園
5	保育園での調理活動 保育園での調理に携わりたい方を募集。勤務場所：町立みた保育園

6	<p>地元食材を使用した料理等の商品開発に係る活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元食材を使った料理、商品づくりの開発 ・地元の食材、料理に関する情報発信 ・起業に向けた宿泊施設等での調理研修 ・A級グルメ活動に関する業務 など
7	<p>西ノ島町の活性化に係る活動</p> <p>とにかく西ノ島町で活動してみたい、活動終了後は移住・定住したい方募集。 活動内容は相談しながら、西ノ島町の活性化に繋がる活動に取り組んでいただきます。</p>

(2) 雇用形態 : 委嘱

NO	活動内容
1	<p>農林水産業の振興に係る活動</p> <p>「西ノ島町水産物処理加工施設」ほかでの、製造、流通、販売に係る取組の企画、運営 他</p>
2	<p>未来の造船業の担い手の募集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・造船作業（FRP製）や修理作業 ・船舶に関する技術習得 ・造船事業等に関する情報発信 他
3	<p>観光業の担い手の募集</p> <p>西ノ島町の基幹産業のひとつである、観光。活動終了後、スムーズに定住できるよう以下の活動を予定しています。 ・船舶による海上観光に関する技術習得 ・観光地としての魅力発見と創出業務 など</p>